

# 法人 春日部

第 120 号

(平成17年1月号)



社団法人 春日部法人会  
春日部市大字樋堀 369-4 春日部市商工会館内  
TEL 048(761)3551 FAX 048(752)8244



みんな  
で回  
覧し  
ましょ  
う。

(写真提供 「岩槻市総鎮守」久伊豆神社)

## 【わが町】

### 岩槻市 節分祭

節分の日には、炒った豆を年神に供えたあと、その豆を年男（その年の干支の生まれ）が「鬼は外、福は内」と発生しながら蒔きます。この時に蒔かれた豆を、自分の年の数だけ、あるいは年の数より1つ多く食べて一年の無病息災を願います。毎年、節分祭（2月3日）では約120名の散布者が3回に分けて豆撒きを行い約1500名の人が福を受けています。また境内には冬の風物詩である雪釣りや、ほころび始めた梅林の甘い梅の薫りが皆様をお待ちしております。

■お問い合わせ先 岩槻市総鎮守 久伊豆神社 TEL.048-756-0503







社団法人春日部法人会  
会長 松永 功

新年明けましておめでとうございます。会員の皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。旧年中はご当局、会員の皆様には法人会活動に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。おかげ様で今年度の事業計画も着実に進んでおり、これもひとえに会員の皆様お一人おひとりのお力添えの賜物と感謝申し上げる次第でございます。

さて、昨年はいろいろな方面で節目の年でした。昭和の大合併から半世紀が経ち、各自治体で周年行事が挙行されました。スポーツ関係では、アテネオリンピック、彩の国まごころ国体等が開催されました。法人会関係では、全法連、県法連が創立50周年を迎え、春日部法人会も社団化20周年を迎え、それぞれ周年行事が盛大に開催されました。役員の皆様、会員の皆様には、何かとご協力を賜り、重ねて厚く御礼申し上げます。

今年度は、三位一体改革実行の年であり、内容については理解できない点が多々ありますが、財政改革が第一歩を踏み出すものと思われまます。

春日部法人会においては、今年度の重点目標を①組織の維持と充実、②収支バランスのとれた効果的運営、③事業活動の充実、と定め活動しております。

本年も厳しい経済環境が続くと思われまます、原点に立ち戻り、法人会の基本的指針の通り、「よき経営者をめざすもの団体」として、会員の皆様の自己啓発を支援し、納税意識の向上と、企業経営と社会の健全な発展に貢献する活動を皆様とともに展開してまいり所存でございます。旧に倍してのご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、会員の皆様のご繁栄とご健勝をご祈念申し上げまして新年のご挨拶といたします。



## 年頭のごあいさつ



春日部税務署署長  
高木 茂寛

平成17年の年頭に当たり、社団法人春日部法人会の皆様方には、輝かしい新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げますとともに、謹んで新年のお祝いを申し上げます。

社団法人春日部法人会の皆様には、法人会活動を通じて、税務行政全般に格別のご理解、ご協力を賜っており、心から感謝申し上げます。

皆様におかれましては、税知識の普及・納税道義の高揚を図るために活発に活動されるとともに、地域社会への貢献運動の一環として「花と緑いっぱい運動」を行うなど幅広い活動を展開される一方、良き経営者をめざす者の団体として会員企業と社会の健全な発展に大きく貢献されておられます。

特に昨年は、社団化20周年という節目の年を迎えられ、公益法人として組織・事業内容共に益々充実され、地域経済の担い手として、確たる地位を確保されておられ、そのご努力に心より敬意を表する次第であります。

今後も正しい税知識の普及と健全なる企業の育成、ひいては地域社会の発展のために引き続き活躍されることを期待いたしております。

さて、昨今の税務行政を取り巻く環境は、わが国経済社会の構造変化に伴う少子・高齢化や、家族のかたちの多様化、経済・社会のグローバル化が急速に進展する等、税務の仕事はますます複雑かつ困難なものとなっております。

また、税制につきましては、「あるべき税制」の構築に向け、本格的な議論も多角的に進められており、国民の皆様への税に対する関心は益々高まってきております。

税務執行に携わる私どもといたしましては、納税者の皆様より負託された責務を果たすため、このような環境の変化に的確に対応しつつ、わが国税制の大きな柱である申告納税制度が円滑に機能するように、適正・公平な課税の実現と期限内納税の確保を目指して、より一層努力してまいり所存でございます。

税務行政のよき理解者である法人会の皆様におかれましては、本年もなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、社団法人春日部法人会の益々のご発展並びに会員企業のご繁栄と会員の皆様方のご健勝を心よりご祈念申し上げまして新年のご挨拶といたします。

# 税 務 署 だ よ り

## 平成16年度「税に関する中学生の標語」

関東信越国税局では、管内の中学生を対象として毎年「税に関する標語」を募集しています。本年度も多数の応募があり、「税を考える週間」期間中(11月11日～17日)に関東信越国税局長賞をはじめ各賞の表彰が行われました。

受賞されました主な作品と生徒さんのお名前は次のとおりです。(敬称略)

### <関東信越国税局長賞 優秀>

「税金は 僕らのくらしの サポーター」 白岡町立白岡中学校 1年 中村 周平

### <関東信越国税局長賞 佳作>

春日部市立緑中学校 1年 篠崎 野乃花 蓮田市立黒浜中学校 1年 宮東 航  
春日部市立緑中学校 1年 蓮沼 美佳 白岡町立篠津中学校 1年 斎藤 麻衣子  
春日部市立大沼中学校 3年 辻村 景子

### <埼玉県租税教育推進協議会 会長賞>

「広めよう 納税の義務 みんなの輪」 岩槻市立桜山中学校 3年 土橋 加奈

### <春日部税務署管内租税教育推進協議会 会長賞>

「気づこうよ 税を支える あなたの暮らし」 岩槻市立川通中学校 3年 小島 万由子

### <春日部税務署長賞 優秀>

「税金を 知って 納めて 拓ける社会」 春日部市立谷原中学校 3年 彦坂 恵美  
「みんなの税 暮らしの中で 生きている」 岩槻市立川通中学校 1年 土屋 千里  
「真剣に 考えてみよう 税金のこと」 久喜市立久喜東中学校 3年 高崎 雅明  
「その五円 国をしっかり 支えてる」 蓮田市立蓮田中学校 2年 加藤 貴大  
「納めよう 正しく、きちんと 納期まで」 幸手市立栄中学校 1年 宮田 一樹  
「もう一度 納める理由 考えよう」 白岡町立菁莪中学校 1年 小林 香央里  
「納めよう 今の願い 未来の充実」 菖蒲町立菖蒲南中学校 3年 加藤 萌子  
「消費税 私にできる 小さなこと」 宮代町立百間中学校 3年 石川 梓紗  
「未来への 夢と一緒に 納めよう」 栗橋町立栗橋西中学校 3年 奥山 麗  
「気がつくと 身近な税が 役にたつ」 鷲宮町立鷲宮中学校 2年 佐野 寿一  
「納税は「後で」じゃなくて「今すぐ」に」 杉戸町立広島中学校 3年 菱沼 浩一  
「幸せは 税金からの おくりもの」 庄和町立葛飾中学校 3年 中山 詩保

### <埼玉県春日部県税事務所長賞 優秀>

「税金で つなぐ未来は 明日への希望」 岩槻市立柏陽中学校 3年 安齊 侑里  
「税金で 笑顔の社会を 作っていこう」 菖蒲町立菖蒲中学校 3年 寺井 浩大  
「未来へと 笑顔の虹を かける税」 宮代町立須賀中学校 3年 佐藤 衣里子  
「税金を 納めて増える 笑顔がある」 栗橋町立栗橋西中学校 3年 岡田 一真  
「税金は 豊かな文化 きづく糧」 庄和町立飯沼中学校 3年 能勢 強

### <春日部税務署長賞 佳作>

春日部市立緑中学校 3年 瀧澤 純樹 春日部市立春日部中学校 1年 高川 夏海  
春日部市立春日部中学校 3年 豊田 知紘 春日部市立武里中学校 1年 榎本 聖  
春日部市立東中学校 2年 遠藤 亘 春日部市立中野中学校 3年 山下 えり奈  
春日部市立豊野中学校 3年 相馬 絵梨子 春日部市立大増中学校 2年 福村 和恵  
岩槻市立城南中学校 3年 岡野 雄太 岩槻市立慈恩寺中学校 3年 加納 愛美  
岩槻市立岩槻中学校 1年 関根 加奈 岩槻市立西原中学校 3年 中馬 将太郎  
久喜市立久喜中学校 1年 岡崎 千明 蓮田市立黒浜西中学校 3年 宮崎 あかね  
蓮田市立平野中学校 3年 吉川 梨恵 幸手市立幸手中学校 3年 野村 真美  
幸手市立西中学校 3年 藤原 隼輔 白岡町立篠津中学校 2年 早川 美穂  
白岡町立南中学校 3年 野口 航平 宮代町立前原中学校 3年 岩本 朋子  
鷲宮町立西中学校 2年 大高 稜祐 杉戸町立杉戸中学校 1年 宗竹 啓  
杉戸町立広島中学校 3年 武井 翔平 庄和町立江戸川中学校 2年 古澤 歩



**<埼玉県春日部県税事務所賞 佳作>**

春日部市立豊春中学校	3年	小倉 木綿子	久喜市立久喜南中学校	1年	杉村 香
蓮田市立蓮田南中学校	2年	菅野 桃子	幸手市立栄中学校	3年	塚原 章子
白岡町立善哉中学校	3年	加藤 卓也	鷲宮町立東中学校	3年	遊佐 ちづる
杉戸町立東中学校	2年	多久和 絵梨果			

**消費税Q&A**

Q：消費税法の一部が改正され、納税義務が免除される基準期間の課税売上高の上限が3,000万円から1,000万円になり、また簡易課税制度を適用することができる基準期間の課税売上高の上限が2億円から5,000万円になったそうですが、適用はいつからですか？またこの改正の届出で注意することはありますか？

A：この改正は、平成16年4月1日以後開始する課税期間から適用されます。したがって個人事業者は平成17年分から、事業年度が1年である法人については平成17年3月決算分から適用されます。基準期間における課税売上高が1,000万円を超えることとなった場合には「消費税課税事業者届出書」を速やかに納税地の所轄税務署長に提出してください。また簡易課税制度の適用を受けようとする場合には、その課税期間の開始の日の前日までに所轄税務署長に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出する必要があります。

なお、平成16年4月1日以後最初に開始する課税期間の直前の課税期間において納税義務が免除されていた事業者が、平成16年4月1日以後開始課税期間から簡易課税制度の適用を受けようとする場合には、その課税期間中に「消費税簡易課税制度選択届出書」を提出すれば、簡易課税制度の適用を受けることができます。

Q：免税事業者から課税事業者になった場合、棚卸資産の調整が必要だと聞いたのですが、どういうことでしょうか？

A：免税事業者が課税事業者となった場合は、棚卸資産の調整が必要となります。具体的には課税事業者となる課税期間の初日の前日において棚卸資産を有している場合、その棚卸資産が免税事業者の期間中の課税仕入れ等に該当するものは、その棚卸資産に係る消費税額は課税事業者となった課税期間の課税仕入れ等の税額とみなして仕入税額控除の対象となります。なお、この調整は、課税仕入れ等に係る消費税額の計算につき簡易課税制度の適用を受ける場合には、適用されません。

Q：基準期間における課税売上高の判断のポイントを教えてください。

A：その課税期間の基準期間における課税売上高とは、基準期間中の課税資産の譲渡等の対価の額（税抜き）の合計額から売上に係る対価の返還等の金額（税抜き）の合計額を控除した金額をいいます。なお、輸出売上高がある場合において、基準期間の課税売上高を判定するにあたっては、輸出売上高も含めて判断しますので注意してください。

（注意）：基準期間において免税事業者であった場合のその基準期間中の課税売上高には、消費税等が課税されておりませんので、基準期間の課税売上高を税抜きにして判断する必要はありません。

Q：建物などの賃貸借契約の締結に当たって受領する権利金や敷金は課税されますか？

A：賃貸借契約の締結や更改に当たって受領する権利金のように、後日になって返還しないものは、権利金の設定の対価（資産の貸付けの対価）に該当し、課税の対象となります。ただし、住宅の貸付けに係るものは非課税となります。

しかし、敷金のように賃貸借の終了時に返還されるものは一種の預り金であり、資産の貸付けの対価とはなりませんので課税の対象なりません。

# 税制改正の実現めざし (社)春日部法人会の 平成17年度税制改正要望活動

## 地元選出代議士及び 地方自治体へ要望書提出

- |     |                  |
|-----|------------------|
| 要望先 | 衆議院議員 土屋 品子 代議士  |
|     | 衆議院議員 三ツ林 隆志 代議士 |
|     | 衆議院議員 武山 百合子 代議士 |
|     | 春日部市長            |
|     | 春日部市議会議長         |
|     | 岩槻市長             |
|     | 久喜市長             |
|     | 蓮田市長             |
|     | 幸手市長             |
|     | 宮代町長             |
|     | 菖蒲町長             |
|     | 鷲宮町長             |
|     | 白岡町長             |
|     | 栗橋町長             |
|     | 杉戸町長             |
|     | 庄和町長             |

三ツ林代議士事務所にて



大隈税制副委員  
三ツ林代議士秘書鈴木進氏  
尾野税制委員長

春日部



三枝市長へ

竹ノ内議長へ

岩槻



佐藤市長へ



土屋代議士事務所にて  
左から、鯨岡税制副委員長、土屋事務所 小沼さん、  
尾野税制委員長、堂坂税制副委員長、  
大隈税制委員

## 税制改革に関する決議

厳しい企業努力によって、最近ようやく景気回復の兆しが見えてきたが、殆どの中小企業は、いまなお経営健全化のために懸命な努力を続けているのが実状である。しかるに、経済の安定と持続的成長の確保に責任を負っている政府は、危機的財政の再建見通しすら示せないでいる。

このような状況では、日本経済の再生、すなわち企業の活力復活は難しく、国民が安心して生活できる社会の創造も困難である。いまこそ政府は、聖域なき行財政改革による歳入削減を断行し、社会保障不安を払拭するなど、国民の期待にこたえるべきである。

いうまでもなく、日本経済活性化のために税制が果たしている役割は、極めて大きい。政府は企業経営の実態を正しく認識し、景気回復に努め、例えば法人課税を軽減し事業承継税制を確立する。さらには消費課税の充実、地方税制の改革などを実現すべきである。

これらの税制改革に当たっては、常に望ましい税制の構築を目指し、努力したものが報いられ、真面目な納税者が高く評価され、かつ尊敬される社会をつくるべきである。よき経営者を目指し納税意識の高揚と税務知識の普及に努めてきた法人会は、税のオピニオンリーダーを自負し、全国120万会員の総意として以上、決議する。

平成16年9月22日  
財団法人 全国法人会総連合  
税制改正要望大会





杉戸 小林政策秘書課長へ

鷲宮 本多町長へ



栗橋 斉藤町長へ



蓮田 樋口市長へ



幸手 町田市長へ

### 全法連の活動

## 平成17年度

# 税制改正要望

各政党・  
省庁等に対し  
本格的なスタート

平成十七年度の「税制改正要望事項（基本・個別）」が九月二十二日に東京・有楽町の東京国際フォーラムで開催された「税制改正要望大会」で採択された。これにうけて、全法連では安西邦夫会長、長野幸彦税制委員長（政府税制調査会特別委員）をはじめ首都圏の税制小委員で組織した要望団が、精力的に各政党、各省庁に対し活動を行っている。十月は主として各官庁に対して要望を行ったが、これ以後、政党に対しても働きかけを行う。

平成十七年度の要望は、日本経済並びに地域社会を支える中小企業活性化のため、まず徹底した行財政改革の断行による歳出削減を求め、景気回復のために法人課税の軽減と事業継承税制の確立を求めているのが特徴だ。中でも「租税教育の普及」について特に一項目を設け、まじめな納税者が尊敬される社会の構築を求めている点は法人会の独自性の現れと注目されている。



**財務省**  
主税局  
**福田局長**  
(10月6日)



◀ 右から長野税制委員長（政府税調特別委員）、福田主税局長、仁上税制小委員長、白銀税制小委員長代理、若泉全法連専務理事

左から加藤審議官、長野税制委員長、若泉全法連専務理事（後ろ向き）、仁上税制小委員長、白銀税制小委員長代理



**財務省**  
大臣官房  
**加藤審議官**  
(10月6日)

**財務省**  
大臣官房  
**佐々木審議官**  
(10月6日)



◀ 右から佐々木審議官、若泉専務理事、白銀税制小委員長代理、仁上税制小委員長、長野税制委員長

左から板倉局長、小室審議官、長野税制委員長、若泉専務理事（後ろ向き）、仁上税制小委員長、白銀税制小委員長代理



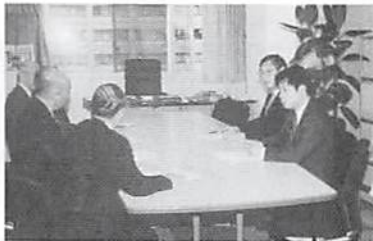
**総務省**  
自治税務局  
**板倉局長**  
小室審議官  
(10月7日)

**中小企業庁**  
**望月長官**  
(10月6日)



◀ 望月長官（中央）、左へ長野税制委員長、多田税制小委員、平井財務課長、右へ若泉専務理事、仁上税制小委員長

**中小企業庁**  
事業環境部  
**鈴木部長**  
(10月8日)



▲ 右から平井財務課長、鈴木部長、左奥から長野税制委員長、仁上税制小委員長（頭重なっている）、多田税制小委員、若泉専務理事



**財務省**  
**上田副大臣**  
(10月18日)

▲ 上田副大臣（中央）、右へ佐藤全法連副会長、仁上税制小委員長、左奥から若泉専務理事、白銀税制小委員長代理、多田税制小委員



# 全法連創立50周年記念式典

平成16年10月22日（金）  
於 東京国際フォーラム  
<松永会長以下7名参加>

## 新たな躍進めざして<来賓・会員3000名が集う>

「新たな五十年に向けて力強く踏み出そう」安西全法連会長が雄々しく宣言した。全国法人会総連合創立五十周年記念式典が、快晴の十月二十二日、東京国際フォーラムで開催され、全国から参集した会員、ご来賓を含め約三千人が行事を祝った。午後一時半、第一部記念講演会・櫻井よしこさんの「世界の中の日本」は好評だった。第二部記念式典に移り與繩副会長の開式の辞、国歌斉唱、物故者への黙祷、来賓紹介に続き安西会長が式辞を述べた。ビデオによる「全法連五十年のあゆみ」のあと大武国税庁長官から法人会の長年の納税貢献に対し感謝状が贈呈された。ついで全法連表彰式が行われた。その後、大島全法連女連協会長が全法連女連協結成を報告、佐藤全法連青連協会長が「宣言」を読み上げた。ご来賓の祝辞に移り、小泉首相の祝辞を司会の飯屋景子さんが読み上げた。谷垣財務大臣、石原東京都知事の祝辞のあと、千葉副会長が閉式の辞を述べ、つつがなく式典を終了した。ついで展示ホールに会場を変えて祝賀会。大武国税庁長官のごあいさつを頂くなどして盛大に盛り上がり、法人会万歳を三唱後、午後六時、目度度く散会した。

### 【宣 言】

全国の法人会の総力を結集する全国法人会総連合は、ここに創立50周年を迎えた。われわれ法人会は、創設以来一貫して「健全な納税者の団体」として申告納税制度の確立に寄与するとともに、「よき経営者をめざすもの団体」として企業経営と社会の健全な発展に貢献すべく努力を重ねてきた。

そして今や、公益法人として会員数・組織基盤ともに、わが国有数の団体として、その地位を確固たるものとするに至り、この誇りと責任に基づき、「税のオピニオンリーダー」「会員の研さん」「社会への貢献」という三本柱の活動を一層充実させるとともに、税の啓発活動を精力的に展開している。

一方、わが国は、ようやく経済に立ち直りのきざしが見えてきてはいるものの、危機的な財政赤字、少子・高齢化、国際化への対処は今なお極めて不十分であり、経済・財政の聖域なき構造改革の断行を迫られている。

ここにおいて、まず、徹底した行財政改革の推進と中小企業の活性化に資する税制の実現を強く求めるとともに、政府・各政党・地方公共団体に対し、活力溢れる日本の将来を築くため、早急かつ真摯な行動をとるよう要請するものである。

われわれ法人会は、全法連50周年を契機として、公益法人としての使命を自覚し、より一層の研さん、努力を重ね、国と社会の健全な発展に寄与するために、さらなる飛躍を誓うものである。

ここに全国120万社の会員の総意として、以上宣言する。

平成16年10月22日  
財団法人全国法人会総連合



安西会長挨拶



谷垣財務大臣



石原東京都知事



土屋 井上 松岡  
女性部会長 青年部会長 専務理事  
野原 松永 高浜 伴  
副会長 会長 副会長 総務委員長



講師:ジャーナリスト 櫻井よしこ氏  
テーマ「世界の中の日本」



## 平成16年度 納税表彰式

平成16年11月11日(木)  
於春日部エミナース

関係機関及び協力団体の来賓・招待者・受彰者等多数出席し、盛大に行われた。

納税表彰の他、中学生の税に関する標語・作文の入選者に対する表彰も行われた。

当法人会関係では右記の2氏が納税表彰を受けました。おめでとうございます。



高木署長あいさつ

### (春日部税務署長表彰)

(敬称略)

常任理事、総務委員、白岡支部長

杉崎 秀世

杉崎建設(株)(白岡支部)

理事、税制副委員長

堂坂 信行

(株)堂坂機械製作所(庄和支部)



杉崎 秀世氏  
(白岡支部)



堂坂 信行氏  
(庄和支部)

### 決算期別税務講習会の開催!!

9月・10月・11月の決算法人を対象に法人税及び消費税についての講習会を下記の通り開催しました。法人会で作成したテキスト『わかりやすい会社の決算・申告の実務-法人税申告へのアプローチ 平成16年度版』及び税務署資料等を使い、講師は関東信越税理士会春日部支部の先生方をお願いしました。



春日部税務署 法人課税第一部門  
和田上席調査官(岩槻会場にて)



春日部税務署法人課税第一部門  
矢澤上席調査官(久喜会場にて)

日時・会場等

月日	時間	講習会場
11月2日 (火)	午後10時 ～12時	春日部市商工会館
11月2日 (火)	午後2時 ～4時	岩槻市中央公民館
11月5日 (金)	午後2時 ～4時	久喜総合文化会館



鈴木秀三先生  
(春日部会場にて)



石塚健一先生  
(岩槻会場にて)



栗橋<sup>タツキ</sup>杏樹先生  
(久喜会場にて)

### 年末調整説明会の開催



春日部税務署法人部門 齊藤第二統括官

平成16年度分の年末調整説明会を右記日程で開催しました。各企業の総務・給与担当者等多数参加を頂きました。

#### 年末調整説明会開催日程

開催日	開始時間	開催場所
11月16日(火)	午前10時	岩槻市中央公民館
11月16日(火)	午後2時	岩槻市中央公民館
11月17日(水)	午前10時	幸手市北公民館
11月17日(水)	午後2時	蓮田市コミュニティーセンター
11月18日(木)	午前10時	久喜総合文化会館 小ホール
11月18日(木)	午後2時	久喜総合文化会館 小ホール
11月19日(金)	午前10時	春日部市中央公民館
11月19日(金)	午後2時	春日部市中央公民館

### 法人会の集い・公開講演会開催

#### 「今、こころの時代一人と人とのふれあい」

タレント 毒蝮 三太夫 氏

平成16年10月12日(火) 於 久喜総合文化会館大ホール



テレビ、ラジオでおなじみの毒蝮三太夫氏を呼び公開講演会を行いました。当日は雨模様にもかかわらず、1,200名収容の大ホールもほぼ満席となり、同氏の毒舌に笑いの渦に巻きこまれました。

昨年までは青年部会・女性部会合同講演会を部会員向けに小規模に行っていましたが、今回から厚生委員会が加わり、三者合同事業として行い、1,200名収容の大ホールでの公開講演会に模様替えしました。

当春日部法人会で展開中の「花と緑いっぱい運動」として「自然を大切に」とのイズムを訴え、花の種・税金クイズ・税マンガを配布しました。

併せて、埼玉県連の社会貢献運動でもある緑のトラスト募金への協力を行い、50,435円の募金が集まりました。また、会場に税金クイズの回答の回収箱を設置したところ、552通の応募があり、「郵便代を節約した分、緑のトラスト募金へ協力を…」と呼びかけたので、期待通り相乗効果が生まれました。



松永会長挨拶



司会 青年部会 手島副部会長



岩槻市総鎮守

## 久伊豆神社

岩槻市宮町2-6-55  
TEL 048-756-0503

埼玉自然百選選定

■ご利益  
開運・家内安全・厄除・進学祈願・  
商売繁盛・縁結び・八方除

■交通  
東武野田線岩槻駅・東岩槻駅下車  
【無料駐車場完備】





## 第18回法人会全国青年の集い — 鳥取大会 —



平成16年11月19日(金) 「鳥取県民文化会館」

法人会「全国青年の集い」は、1987年の第1回仙台大会から第17回鹿児島大会にわたり、「良き経営者」を目指すための納税意識の高揚と税務知識の研鑽に努め、会員相互の交流の「場」として大きな成果をあげてきました。そして、今回、2004年第18回大会は日本一人口の少ない鳥取県で開催されました。「法人会全国青年の集い」鳥取大会では、「自ら経営者としての信念・志・夢は何か」、また「真に社会に必要とされる企業とは何か」をもう一度見つめ直し、経済・財政再建のため「税のオピニオンリーダー」として何を考え、何を行えばよいのか熟考する場所となりました。

全国から約2,000名以上が参加し、当春日部法人会から22名が参加した。大会前には、「私たちの手でつくろう明るい未来の日本を」のテーマのもと部会長サミットが行われ、当会から井上部長が出席した。



全法連青年部会連絡協議会 佐藤会長あいさつ



## 鳥取宣言

我々を取り巻く経済環境は、国際競争の激化と産業構造が大きく変化する中で、多少の回復感はあるものの、現実には多くの経営者が企業の先行きに不安を感じている。しかし我々は、この閉塞的な状況を甘受してはいけない。ひとりひとりが自ら扉を開け、何かを変えなければならぬ。

経済の成長は企業自体の成長、発展が原点である。企業が健全であるためには、経営と税について多くの研鑽を積み、努力しなければならない。多くの企業が発展をとげることで、安定した社会構造が継続され、税という形で国の発展に貢献するのである。

少子高齢化が進み、ライフスタイルの多様化など、21世紀はますます個が重要視される時代となってきた。このため我々はITをはじめとする高度な情報戦略など、今、身近に起きている変化をうまく取り入れ、力強く推し進めなければならない。これが、新たな事業展開、雇用の創出と拡大につながり、より良い経済の発展につながっていくものと確信する。

鳥取の地で宣言する。

個性を発揮してオンリー・ワン企業への成長を見出そう。そして、その力を結集しよう。

青い鳥は私たち自身であって、私たちが新たな時代を切り開くのだ。

力強い未来への創造と進化をとげるために、今飛び立とうではありませんか。

## “Fly high!”

翼を広げ、風をつかめ! そして今、高く高く舞い上がれ!



◀ [ 次回は石川大会です  
H17.11.18(金) 石川県立音楽堂 ]

ゴミの悩み解消!

不要品  
廃棄物



産業廃棄物処分業/許可番号1105071801  
一般廃棄物処理業 菖蒲町/菖蒲町指令第25号  
久喜宮代衛生組合/久喜衛指令取第12号  
蓮田市白岡町衛生組合/許可番号1180804028号

産業廃棄物収集運搬処理業

# クリーンシティサービス

〒346-0104 菖蒲町三箇805 (FAX)0480-85-6247

引き取ります。 ☎0120-85-8466 有限会社 原田電気工事 (担当 木村)

# 女性部会役員研修

鎌倉シルバーボランティアガイド協会を尋ねて  
平成16年10月26日(火) 於北鎌倉建長寺前「鉢の木 本店」

当日はあいにくの雨の中、役員31名が参加しました。バスの中での研修をしながら会場である北鎌倉建長寺前「鉢の木」本店を目指しました。会場では、鎌倉シルバーボランティアガイド協会ガイド協会政尾会長他3名の方にお出迎えて頂き、さっそく開講となりました。

同ガイド協会の設立経緯と経過、事業、内容等について説明頂き、昼食後、宮城・岩井の両氏のガイドにより、円覚寺・東慶寺・鶴岡八幡宮を訪問しました。

鎌倉シルバーボランティアガイド協会は、平成2年に鎌倉市が高齢者の社会参加による専門ガイド養成講座を開講し、その養成講座終了者により発足しました。史跡歴史などを解説してその良さを再認識してもらい現在会員数89名、平均年齢69歳の方々がボランティアで活動しているすばらしい団体です。

ガイドをお願いした両氏からも、熱意が当日参加した女性部会役員に伝わり、皆、一回り若返った様な雰囲気がありました。



▲円覚寺にて



▲円覚寺にて



▲鎌倉シルバーボランティアガイド協会 政尾会長より講義



▲鶴岡八幡宮にて

作業服・作業用品・安全保護具  
はたらくみんなのパートナー



## 株式会社マサクラワークス

〒346-0005 埼玉県久喜市本町2-1 TEL.0480-21-0108(代) FAX.0480-21-5588

# うなぎ 魚 庄

蓮田市 本店 ☎048(768)2468  
住所：蓮田市川島777(元荒川際)

別館 ☎(769)1588  
住所：蓮田市西新宿6-30(さいたま栗橋線際)



### 第5回福利厚生親睦ゴルフ大会

平成16年11月4日(木)

於 栃木県 プレジデントカントリー倶楽部



福利厚生制度提携三社、大同生命・AIU保険・アメリカンファミリー生命の協力を頂き、厚生委員会が主催した。福利厚生制度の推進について、日頃のご協力に少しでも報いられればとの意向により、又、会員相互の親睦の場を提供する為、企画・実行されたもので、当日10組38名の参加を頂き、レベルの高いプレーが多く見られました。プレー後、成績発表と表彰を行いました。河津委員長が「新潟県中越地震災害」義援金を募り40,000円を新潟県共同募金会へ振込致しました。

右、増川副委員長  
左、義援金を披露する河津委員長



・成績は以下の通り (敬称略)

優勝	村田 睦幸	(有)ムツミ	春日部
準優勝	野村 徳明	(有)トクノ	鷲宮
三位	矢納 重則	矢納製菓(株)	鷲宮
四位	松田 進	(株)松田商事	春日部
五位	牧子 啓道	(株)大桜建設	岩槻

右、優勝の村田睦幸氏  
左、河津委員長



### 青年部会 親睦ゴルフ大会

平成16年10月1日(金) 於 栃木ヶ丘ゴルフ倶楽部  
青年部会では部会員相互の親睦の為毎年親睦ゴルフ大会を開催しています。今回は16名が参加し、熱戦を繰り広げました。成績は下記の通り

- 優勝 井上堅一氏 (白岡支部)
- 準優勝 角田良禅氏 (幸手支部)
- 三位 松岡光一氏 (幸手支部)



優勝  
井上堅一氏(白岡支部)  
田口親睦委員長



準優勝  
田口親睦委員長  
角田良禅氏(幸手支部)



### 〈介護保健サービスのご案内〉

・ホームヘルプサービス(訪問介護) ・在宅介護支援センター ・デイサービス(通所介護) ・居宅介護支援事業



社会福祉法人  
大瑠璃会

## ケアハウス おおるり

ケアハウス  
☎ 0480-90-5700

ヘルプステーション  
☎ 0480-90-5655

デイサービスセンター  
☎ 0480-90-5955

居宅在宅介護支援センター  
☎ 0480-90-5670

白岡町上野田逆井1741-1 FAX共通 0480-90-5656

# 「花と緑いっぱい運動」 各地産業祭で盛大にアピール!!

## 産業祭

花の種・税金クイズ・花と緑いっぱい運動チラシ、税のマンガ・税の資料等を配布

### 春日部支部



春日部商工まつり  
H.16.11.13(土)~14(日) 大沼運動公園

### 岩槻支部



岩槻市産業祭  
H.16.11.20(土)~21(日) 槻の森スポーツセンター

### 久喜支部



第18回久喜市民まつり  
H.16.11.7(日) 久喜駅前通り

### 蓮田支部



やさしいいきいき  
フェスティバル  
H.16.11.7(日)  
蓮田市民体育館

### 幸手支部



幸手市民まつり H.16.11.14(日) 東さくら通り  
緑のトラスト募金実施 10,505円

### 宮代支部



宮代産業祭  
H.16.11.7(日) 新しい村



白岡支部



農業祭

H16.11.20(土) 白岡味彩センター

菖蒲支部



産業祭

H16.11.3(水) あやめ公園

栗橋支部



商工祭 H16.11.21(日) 栗橋町イリス

新潟中越地震義援金募金を実施  
32,150円を(読売新聞社へ)送金した

鷲宮支部



商工祭

H16.11.7(日) 鷲宮町庁舎前 駐車場

杉戸支部



杉戸町産業祭

H16.11.3(水) アグリパークゆめすぎと

庄和支部



庄和町産業祭

H16.11.14(日) 庄和町総合公園

# 支部だより

## 杉戸支部



合同県外研修会 H.16.11.7  
杉戸商工会との合同研修会  
テーマ「埼玉県東部経済の状況について」  
埼玉産業協力財団調玉部長 高崎光男氏

## 久喜支部



組織委員会  
H.16.9.24



H16年度第3回理事会及び税務研修会  
H.16.10.8 久喜商工会館

## 岩槻支部



商工会議所 青年会議所との合同講演会  
於 岩槻イグレッタ大ホール  
H.16.10.18 中村メイコ氏「私の生き方」

# ベトナム視察研修を終えて

## 白岡支部 (株)井上工務店 井上堅一

法人会白岡支部では、社団化20周年記念事業として、アジアのプチパリと呼ばれるフランスの香り漂う、ベトナムのホーチミン市を海外研修で訪問しました。

アジアで一番の伸び盛りの国「ベトナム」。本格的な外資導入期を迎えてからベトナム戦争後29年経ちました。ドイモイ（新しく改革・開放する政策）政策が成果を見せ始め、インフレや失業など危機的な状況を脱しました。人々も過去の敵対国であるアメリカや、韓国資本や、各国からのODAの導入にも開放的となり、過去を振り返らず未来を見つめようという雰囲気ができあがってきているようです。

教育水準も上がり、小学校だけでは皆きちんといけるようになり、文盲率も下がっているようです。そして何より大学の授業料は無料であり、昼間型、夕方型、夜間型と3交代で先進国へ追いつくと猛勉強中であるとのことでした。

今回の研修先はホーチミン市内の高級マンションの建設現場です。24階建てで、現在17階の躯体仕上げ中のところでした。竣工は2005年の6月頃ということですが、3交代の24時間態勢で工事を進めていました。1～3階はオフィス棟、4階からは分譲マンションとのことでしたが、もうすでに完売だそうです。予約者は外資系の方々と思われます。というのもベトナムの国家公務員の給料は8千円～9千円の月給であり、このマンションは3千万円/約100m<sup>2</sup>/プール付という豪華さであるからです。日本と似たような値段設定になっているのには驚きでした。

インフラ整備はまだ時間が掛かりそうですが、アジアの中のフランス芸術に満ちたこの街はきれいに色付いてきているように感じさせられた研修旅行でした。





## 《厚生委員会だより》

### (I) 大同生命保険株式会社

埼玉支社 春日部営業所  
TEL 048-734-3371 FAX 048-739-1156

### (II) AIU保険会社

さいたま支店  
TEL 048-650-7610 FAX 048-648-5843

### 任意労災についてお考え下さい!

### 平成16年11月22日発売 個人保障プラン(無配当)総合型R

#### ① 生損保セットの商品が、 個人保障プランに登場

企業保障プランでのご提供中の生損保セット商品が、  
今般個人補償プランで実現!

より幅広い保障が可能に…

※現在、ご提供中の生損保セット商品と保障内容が  
一部異なります。

#### ② 入院時の健康保険 自己負担3割部分を保障

1泊2日以上入院の場合にかかる医療費で、  
健康保険自己負担部分を保障

#### ③ 会員企業の役員・従業員のみなさまが 個人でご加入いただけます!

### 政府労災だけでは足りない! クルマ同様、上乘せ補償が必要です!

交通事故の際、自賠責保険だけでは補償が  
足りないことはご存知のことと思います。

労災事故が起こった時はいかがでしょうか?業務  
災害による法定外補償は年々高額化している  
ため、自動車保険と同様に、政府労災以外に任  
意の補償が必要とされています。

そこで、法人会の任意労災制度「アットワーク」  
をご案内します。労働災害における企業責任を  
カバーし、業種やニーズに応じたオーダーメイド  
型のプラン内容の商品です。労災認定を持たず  
に保険金をお支払いし、地震によるケガも保障す  
る等の特長がございます。

詳しくは、当社の推進員がご説明させていた  
だきますので、お気軽にお尋ねください。

### (III) アメリカンファミリー生命保険会社

埼玉支社 TEL 048-645-1245 FAX 048-645-3034



医療保険  
一生上らない  
保険料が

医療保険といえば、アフラック

法人会  
一生しよの医療保険  
EVER

### 法人会医療保険 EVER

入院給付金日額 5,000円コース	
疾病入院給付金	1日目から通算1000日まで 1日につき 5,000円
災害入院給付金	1日目から通算1000日まで 1日につき 5,000円
手術給付金	1回につき(手術の種類により) 5・10・20万円

※1回の入院については60日までとなります。  
\*実質入院給付金は90歳までの保障となります。  
○この保険は保険金不払特別を付加しているため死亡保険金・高度障害保険金はありません。

(法人会医療保険EVER) 保険料 集団 月払保険料・入院給付金日額5,000円

男性40歳の場合、月々の保険料は………2,230円  
女性40歳の場合、月々の保険料は………2,155円

○詳細はパンフレット、ご契約のしおり・約款をご覧ください。

**AFLAC**

〈引受保険会社〉

■お問い合わせ・お申し込みは

「がん保険」も「医療保険」もアフラック

アメリカンファミリー生命保険会社

埼玉支社

〒330-0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町1-9-1  
三谷ビル8F

☎0120-876-505

ホームページアドレス <http://www.aflac.co.jp/>

# 新春講演会及び 賀詞交歓会のお知らせ

主催 社団法人春日部法人会  
協賛 大同生命保険株式会社

法人会活動につきましては、平素よりご協力頂きまして、ありがとうございます。  
さて、下記の要領にて新春講演会及び賀詞交歓会を開催いたしますので、どなた様も奮ってご参加下さいます様ご案内致します。

## 第一部 新春講演会

### 国際情勢と日本の課題

平成17年2月2日(水)  
午後2時30分～4時  
春日部市民文化会館 小ホール  
定員 350名 (一般参加者歓迎)  
入場料無料 先着200名様  
「花の苗プレゼント」



講師：読売テレビ解説委員 **岩田公雄氏**

1949年北海道旭川市生まれ。  
学習院大学法学部卒業後読売テレビ入社、事件記者として、  
グリコ森永事件等国内の重要事件を担当した後、1987年にNNN  
マニラ初代特派員となり、三井物産若王子マニラ支店長誘拐や日  
本赤軍潜伏事件、1989年6月の中国・天安門事件では惨劇事件の  
現場で取材に当たる。  
帰国後も海外取材に当たりニューヨーク同時多発テロ現場とアフ  
ガン国境、サミット取材を含めこれまでの海外取材国は40ヶ国  
を超える。  
1992年からは読売テレビ制作で毎週土曜朝8時から全国放送して  
いる情報番組「ウェークアップ!」に解説者としてレギュラー出演。  
また日本テレビ・読売テレビ共同制作の「ザ・ワイド」や「ズーム  
イン・スーパー」にも政治解説を中心にゲスト出演。  
大阪大学人間科学部、立命館大産業社会学部、日本大学理学部  
非常勤講師、21世紀(民間政治) 臨調運営委員

## 第二部 賀詞交歓会

(法人会会員のみとさせていただきます)  
平成17年2月2日(水)  
午後4時20分～6時  
春日部市民文化会館 大会議室  
定員 150名  
特別会費3,000円

法人会事務局あてにFAX又は、  
電話でお申込み下さい。

社団法人春日部法人会事務局  
TEL048-761-3551  
FAX048-752-8244



### 良き経営者を目指すものの団体、それが法人会です。

正しい税知識を身につけたい。もっと積極的な経営をめざしたい。社会のお役に立ちたい。そんな経営者の皆さんを支援する全国組織、それが法人会です。現在120万社の会員企業、41都道県に442会を擁する団体として、大きく発展しています。

さまざまな活動を展開する法人会。税のオピニオンリーダーとしての貢献はもとより、会員の皆さんを支援する各種の研修会、また地域振興やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。健全な納税者の団体、よき経営者をめざすものの団体…これが法人会です。



◎ご寄稿ありがとうございました。

伊藤・川崎・富田・秋場・瀧澤・林・吉田・佐野・栃原・進藤・大塚・白石・木村・染谷・松岡